＜認定区分と手続きの流れ＞

教育・保育を利用する子どもについて、３つの認定区分が設定されています。
はじめに、認定区分をご確認ください。区分によって手続きが違いますので、ご注意ください。

１　号　認　定　：お子さんが満３歳～５歳で、教育のみを希望する方（預かり保育はあります）
新２号認定　：３～５歳児クラスで、共働き世帯などのため預かり保育の必要な方
２　号　認　定　：お子さんが３歳～５歳で保護者の就労により保育が必要な方
３　号　認　定　：お子さんが３歳未満で保護者の就労などにより保育が必要な方
※２号認定対象の方でも、１号認定を受けることもできます。ご相談ください。

手続きの流れは・・・

１号認定の方
１０月１日（木）より受付開始

２号認定 ３号認定の方
１１月より秋田市で受付開始予定

１０月１日より、令和９年度入園について案内の配布、園内の見学などを、随時行っています。お気軽にお声掛けください。

「入園申込書」「教育・保育給付認定申請書」を**本園に提出**ください（個人番号確認のための書類を持参してください）。

⇩

書類を確認後、入園を内定します。
保護者へ「内定通知書」をお渡しします。

⇩

新２号認定を希望する方には、申請用紙をお渡しします。記入をし、必要書類を添付して、園に提出ください。

⇩

園から市へ認定申込書を提出し、認定申請します。

⇩

本園と直接契約をします。
１１月１３日（金）に手続きの会を行います。

※　市から認定通知書・保育料の通知が交付されます。

⇩

秋田市に認定の申請と入所希望の申し込みをします（用紙は市役所にありますが、山王幼稚園・保育園からお渡しすることもできます）。

⇩

秋田市から認定証が交付されます。

⇩

定員の空き状況などから、入所先の施設を秋田市が決定します。

⇩

入園施設（山王幼稚園・保育園）と契約をします。
決定後、保護者と園との都合を合わせて、随時行います。

⇩

入園前健康診断と物品引き渡しをします。